



あなたが着替えるその時間、勤務時間になってますか 「更衣と移動」は勤務です

ペリエ千葉で働くみなさん。出勤時や退勤時に制服に着替える更衣時間、勤務時間にカウントされていますか。更衣室とショップの移動時間は勤務時間にカウントされていますか。

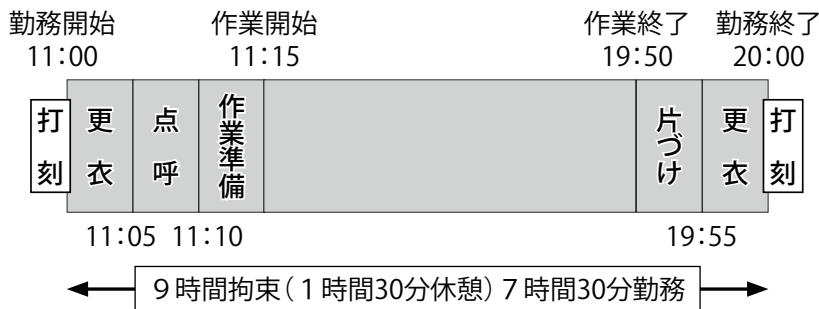
「JR東日本環境アクセス」で働く清掃スタッフは更衣5分間（出勤・退勤時、計10分）が勤務時間に含まれています。点呼5分、作業準備5分、作業後片付け5分、合わせて25分間です。

「更衣と移動」が勤務時間であることは、22年前、2000年3月の最高裁判決で確定しました。「作

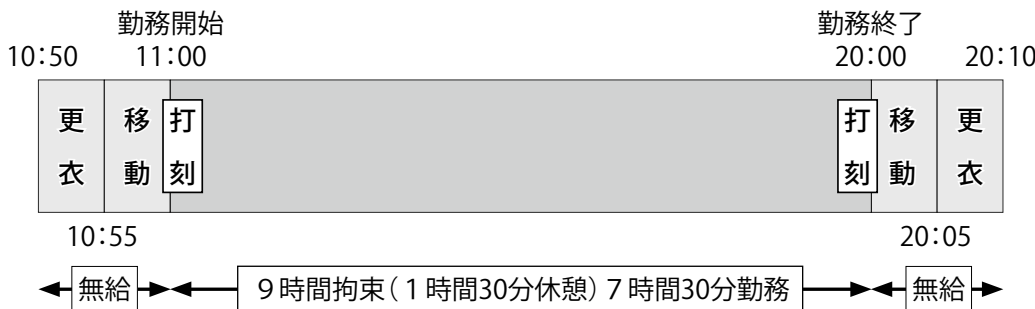
業服や保護具の装着とその後の作業場または準備体操場までの移動時間は、義務付けられ会社の指揮命令下におかれたものであり、労働基準法上の労働時間に該当する」という趣旨でした。

ところがショップで働くほとんどのスタッフが「更衣と移動」を勤務時間にカウントされていません。

環境アクセスのクリーンスタッフ(昼間・巡回班)の勤務(11~20時出勤の場合)



更衣・移動が勤務にカウントされていないテナントスタッフ(11~20時出勤の場合)



時給1200円のケースで計算してみましょう。更衣5分×2回=10分。移動に5分かかるショップであれば5分×2回=10分。合わせて20分は1日あたり400円。月20日出勤していればひと月8000円です。それだけ「無給労働」が強いられているのです。「更衣・移動を勤務時間に扱え」と会社に要求すれば、月8000円の賃上げが実現できます。

「組合がないから…」というあなたのためにユニオンがあります

「私の働いている会社には組合がないから無理よね」という声も聞きました。大丈夫です。そういうあなたのために、私たち千葉駅関連ユニオンがあります。受け取ることができて当然の賃金を得るため、会社と交渉しましょう。上記の電話&メールへの連絡を心からお待ちしております。